

戰後教育資料

VI-68  
⑤

6-4
68

昭和二十四年十月二十二日

# 公立大學協會會則

附 會員及役員名簿

公立大學協會

春山 149
--------

# VI - 68



## 公立大學協會會則

昭和二十四年十月二十二日

### 第一章 總 則

- 第一條 本會は公立大學協會と稱する。
- 第二條 本會は公立大學を會員としてこれを組織する。
- 第三條 本會はその事務所を東京都目黒區金町五九一番地、東京都立大學内におく。
- 第四條 本會は公立大學相互の協力によつて公立大學の使命達成に寄與することを目的とする。
- 第五條 本會は前條の目的を達成するために左の事業を行う。
- 一、公立大學の行政並びに經營に關する事項。
  - 二、大學に於ける學術研究及び教育に關する調査並びに企劃及びその實現に必要な事項。
  - 三、その他必要な事項。

### 第二章 役 員

第六條 本會に左の役員をおく。

- 一、會 長 一 名
- 二、副會長 二 名

第七條

役員の選出及び職責は左の定めによる。

- 三、理事 十名以内(會長、副會長を含む)
- 四、常務理事 二名(正・副)

一、會長、副會長及び理事は總會でこれを選挙する。

會長は會務を總理し、本會を代表する。

副會長は會長を補佐し、會長に事故があるときは、その職務を代行する。

理事は理事會を組織する。

第八條

役員は任期はすべてこれを二年とする。

但し再選することができる。

補缺によつて就任した役員は前任者の残任期間とする。

第三章 機關

第九條

本會に左の機關をおく。

- 一、總會
- 二、理事會

第十條

本會機關の權限、組織、及び招集の方法は、左の定めによる。

各機關は、會員の半数以上が出席しないときは議事を開くことができな

議事はすべて出席者の過半数でこれを決する。

一、總會は本會の議決機關であつて、會員である大學の代表者でこれを組織する。

總會は、毎年一回十月に會長がこれを招集する。但し會長が必要と認めたと

分の一以上から要求があつたときは臨時に招集し開くことができる。

會長は總會の議長となる。

二、理事會は本會の執行機關であつて随時に會長がこれを招集する。

會長は理事會の議長となる。

第四章 經理

第十一條 本會の經費は會費、寄附金、及びその他の収入を以てこれに充てる。

第十二條 本會の會計年度は、毎年四月一日から始まり、翌年三月三十一日

補則

一、この會則の変更は會員總數の三分の二以上が出席している總會において出席會員の三分の二以上の賛成を経なければならぬ。

二、この會則は、昭和二十四年十月二十二日から施行する。

以上

細則

一、細則を左の通り定める。

1 第三章第十條中

イ、會員は原則として學長とし、止むを得ない場合は代理者を認める。

ロ、總會開催の場所はその都度定める。

2 第四章第十一條中

會費は基本會費（一校五〇〇〇圓）と學部會費（一學部につき一〇〇〇圓）とし、その大學の學部數に應じた會費を合せて收めるものとする。

役員並びに會員名簿 昭和二十四年十月二十二日

一、役員

會長（一名）	東京都立大學總長	柴田雄
副會長（二名）	大阪市立大學學長	恒藤
	西京大學學長	園正
	橫濱市立醫科大學學長	高木逸
	岐阜藥科大學學長	宮道悅
	三重縣立醫科大學學長	星野貞
	大阪女子大學學長	平林治
	神戸市外國語大學學長	金田近
	松山農科大學學長	川村一
	熊本女子大學學長	北村直
	東京都立大學總長	柴田雄
	大阪女子大學學長	平林治
常務理事（二名）		德次男
		德次男

二、會 員

學校名	學長名	學部	所在地	編成學校
福島縣立醫科大學	池田 龍一	醫	福島市三河北町	舊制
東京都立大學	柴田 雄次	人文、理、工	東京都目黒區	都立高校、工專、機械工專、化工專、理工專、女子專
橫濱市立大學	高木 逸磨	醫、商	橫濱市南區浦丹町(醫) 橫濱市金澤區六浦(商)	橫濱市立醫大(舊制) 經專
岐阜醫工科大學	望月 周三郎	工、醫	岐阜市北野町	岐阜縣立醫大 工專
岐阜藥科大學(市立)	宮道 悅男	藥	岐阜市九重町	岐阜藥專
名古屋藥科大學(市立)	內藤 多喜夫	藥	愛知縣愛知郡	名古屋藥專
名古屋女子醫科大學(市立)	戶谷 銀三郎	醫	名古屋市瑞穂區	(舊制)
三重縣立醫科大學	星野 貞次	醫	津市大谷町	(舊制)
西京大學(府立)	園 正造	家政、農	京都市左京區	京都府立農林專 女專
京都府立醫科大學	勝 義孝	醫	京都市上京區	(舊制)
大阪府立醫科大學	恒 藤 恭	商、經、法、文、 理工、家政、醫	大阪府南區	大阪商大、大阪府立醫大 市立女專、都島工專
浪 速 大 學	喜多 源逸	工、農、教育	堺市耳原町	大阪工專、化學工專、機械 工專、青年師範その他
大阪女子大學(府立)	平林 治德	學藝	大阪府住吉區	府立女專

學校名	學長名	學部	所在地	編成學校
神、學 校 名	學長名	學部	所 在 地	編 成 學 校
神戶商科大學	小島 昌太郎	商經	神戶市垂水區	縣立經專
神戸市外國語大學	金田 近二	外國語	神戸市灘區	市立外事專
姫路工業大學	大森 貫一	工	姫路市伊傳居	縣立工專
兵庫縣立農科大學	三 宅 捷	農	兵庫縣多紀郡	(舊制)
兵庫縣立醫科大學	正路 倫之助	醫	神戸市生田區	(舊制)
奈良縣立醫科大學	岩 永 仁雄	醫	奈良縣高市郡	(舊制)
和歌山縣立醫科大學	古式 彌四郎	醫	和歌山市美國町	(舊制)
廣島縣立醫科大學	清水 多榮	醫	吳市三河町	(舊制)
山口縣立醫科大學	松 本 彰	醫	宇部市中宇部	(舊制)
愛媛縣立松山農科大學	川村 一水	農	松山市樽見町	愛媛縣立農林專
高知女子大學	岡本 重雄	家政	高知市北與力區	高知縣立女專
九州齒科大學	永松 勝海	齒	小倉市眞鶴町	福岡縣立齒科醫專
熊本女子大學	北村 直躬	學藝	熊本市本丸	熊本縣立女專
大阪市立醫科大學	熊谷 謙三郎	醫	大阪市北區西扇町	(舊制)
縣立鹿兒島大學	大平 得三	醫、工	鹿兒島市鴨池町	舊制醫大、鹿兒島縣立工專

一、公立大學協會事務所

東京都目黒區衾町五九一番地

東京都立大學内 電話荏原(08) 一五八二  
三一三四

一、發行責任者

東京都立大學事務局長 鈴木桃太郎

VI - 68